

日・マレーシアEPA締結交渉第4回会合の概要

平成16年7月21日

外務省、財務省、農林水産省、経済産業省

7月19日(月)から21日(水)まで、東京において日マレーシアEPA締結交渉第4回会合(実務者レベル)を開催したところ、概要以下のとおり。

1. 全般

- (1) 全体会合及びこれまでに双方の合意により設置された専門家会合((a)総則・紛争解決、(b)物品貿易(市場アクセス、貿易ルール、原産地規則、税関手続、ペーパーレス貿易)、(c)サービス・人の移動・投資、(d)その他関連事項(競争、知的財産、基準認証、ビジネス環境整備)、(e)協力を開催し、各専門家会合において条文案やその他関心事項について議論を行った。
- (2) 今次会合では物品のリクエスト・オファーの交換を行った。また、非公式な会合として政府調達の専門家会合も行われた。
- (3) 次回交渉は、9月下旬にマレーシアで開催する方向で調整中である。

2. 分野別概要

(1) 総則・紛争解決

前文・総則・最終規定・紛争解決の条文の内容等について質疑応答を行った。

(2) 物品貿易

(イ) 市場アクセス

物品の関税等の取扱いについてリクエスト・オファーを交換し、互いの考え方を説明した。今後も双方の理解を更に深めつつ、引き続き議論を行っていくこととした。

(ロ) 協定テキスト

一般的なルール、セーフガード、原産地規則、税関手続、ペーパーレス貿易の条文案につき意見交換を行った。引き続き協議を続ける。

(3) サービス・投資・人の移動

サービス・投資については、我が方よりマレーシアへのリクエストを提示し、質

疑応答を行った。サービスに関しては、マレーシア側より条文案の提示があり、引き続き議論することとした。投資に関しては基本的枠組みについて相互の理解が深まった。人の移動についても議論を行った。

(4) その他関連事項(競争、知的財産、基準認証、ビジネス環境整備)

(イ) 競争・知的財産権

双方より提示した条文案について議論を行った。意見の隔たりがある点については、引き続き議論していくこととなった。

(ロ) 基準認証

双方の国内制度等について議論を行い、相互理解が深まった。マレーシア側から関心事項の説明があり、意見交換を行った。

(ハ) ビジネス環境整備

ビジネス環境整備の重要性やメカニズム案等について日本側から説明した上で意見交換を行い、双方の立場に関する理解を深めた。

(5) 協力

本協定の下で如何なる協力を進めていくかについて、条文案等に基づき意見交換を行った。

(了)

(別添)

日馬 EPA 締結交渉第 4 回会合主要出席者

(1) 日本側

鈴木 庸一	外務省経済局審議官 (共同議長)
村上 和也	財務省大臣官房参事官 (共同議長)
内藤 邦男	農林水産省大臣官房審議官 (共同議長)
小川 恒弘	経済産業省通商交渉官 (共同議長)

(このほか、外務省、財務省、農林水産省、経済産業省、法務省、国土交通省、総務省、公正取引委員会、金融庁、文部科学省、環境省、警察庁より課長クラス乃至代理が出席)

(2) マレーシア側

ノー	外務省東・南アジア局長 (共同議長)
ジャヤシリ	国際貿易産業省アジア大洋州経済協力局長 (共同議長)
マハニ	国家経済行動評議会グローバリゼーション局長
テ・イジャ	財務省テクニカルアドバイザー
ラウ	プランテーション事業・商品省国際関係局課長
ルビア	農業・農産品関連省戦略計画・国際局次長

(このほか、各省庁から関係者が出席)